

# 環境経営レポート



～地球に優しい土づくり～

発行日 2023年7月27日

対象期間 2022年4月1日～2023年3月31日

名古屋西部ソイルリサイクル株式会社

## 目次

1. 会社概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
2. 許可の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
3. 推進体制・推進組織・・・・・・・・・・・・・・・・P3
4. 役割・権限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
5. 環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
6. 環境経営目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
7. 環境経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
8. 実施及び運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6
9. 関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7
10. 取り組み状況の確認・評価・・・・・・・・・・・・P9
11. 代表者による全体評価・見直し指示・・・・・・・・P10

## 1. 会社概要

### (1) 事業所名及び代表者氏名

名古屋西部ソイルリサイクル株式会社

代表者氏名 代表取締役社長 松永 元秀

### (2) 所在地

〒498-0066 愛知県弥富市楠三丁目 24 番 1

### (3) 環境管理責任者氏名

環境管理責任者 技術課長 宮下 朝臣

環境管理副責任者 総務課長 丹羽 恒利

### 連絡先

〒498-0066 愛知県弥富市楠三丁目 24 番 1

TEL0567-68-5822 FAX0567-68-5825

担当 環境管理責任者 宮下 朝臣

### (4) 事業内容

建設工事から発生する比較的軟弱な建設発生土を含む土砂及び付随して発生する建設路盤材料を原料とした、改良土、改良路盤材、調整土の製造並びに販売

### (5) 事業規模

設立年月日 1994年9月5日

資本金 2億円

事業年度 2022年4月～2023年3月(第29期)

売上高 47,500万円

総従業員数 16名

## 2. 許可の内容

産業廃棄物処分業許可証

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可

許可番号 第 02320043157 号

許可都道府県 愛知県

当初の許可年月日 平成 8 年 10 月 22 日

最新の更新許可年月日 令和 3 年 10 月 22 日

有効期限 令和 8 年 10 月 21 日

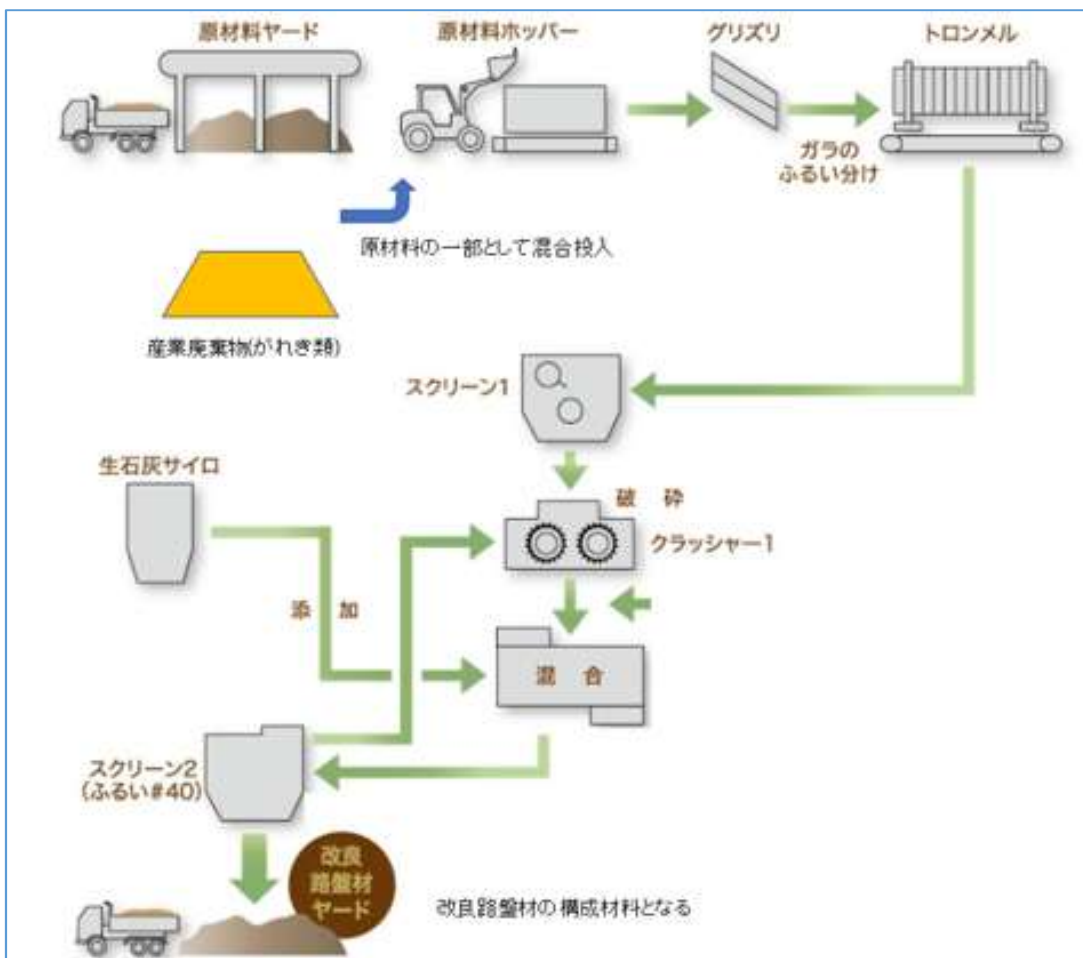
事業の区分 中間処分(破砕)

産業廃棄物の種類 がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く)  
 以上 1 品目(水銀使用製品有産業廃棄物を除く)

処理能力 800t/日 (100t/時間)

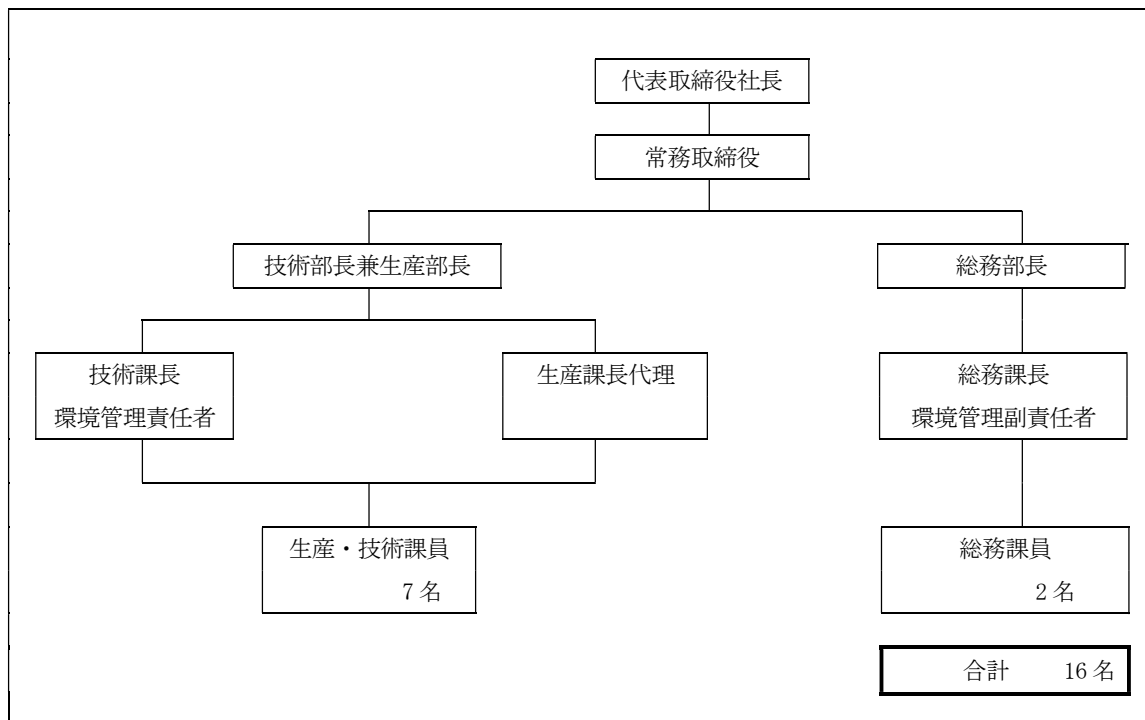
処理実績 2023 年度実績 39.38 t

処理工程図



※産業廃棄物(がれき類)が搬入された場合のみの工程図

### 3. 推進体制・推進組織



### 4. 役割・権限

担当	役割・権限
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の決定</li> <li>取組状況の総評価と見直し</li> <li>エコアクション 21 システムの運用に必要な経営資源の用意</li> </ul>
常務取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営レポートの承認</li> <li>エコアクション 21 システムの運用に係る承認</li> </ul>
総務部長 技術部長兼生産部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション 21 システムの運用に係る助言及び指導</li> </ul>
環境管理責任者 技術課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション 21 システムの構築及び運用</li> <li>環境経営レポートの作成</li> <li>従業員への教育訓練の計画、実施</li> </ul>
環境管理副責任者 総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション 21 システムの構築・運用に必要な資源の管理</li> <li>環境関連法規等の遵守状況のチェック</li> <li>エコアクション 21 システムに関連する文書・記録類の保管</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針を理解したうえでの積極的な環境活動の実践</li> </ul>

## 5. 環境経営方針

「建設工事に伴い発生する掘削土等を、再生資源として有効活用するとともに、自然環境の保全と公共工事の効率化に寄与すること」を理念とし、環境経営方針を以下の通り定める。

1. 環境に関する法令を遵守し、企業としての社会的責任を果たします。
2. エネルギー、水資源等の有効活用及び廃棄物の削減等を通して、環境負荷の低減に努めます。
3. 品質改良を通して、環境に配慮した製品開発に努めます。
4. 全社員が環境経営方針を理解し、環境経営目標の達成に向け、継続的改善に取り組めます。
5. 会社は地域と共存するという考えのもと、地域の一員としての役割を果たし社会に貢献していきます。

制定日 2021年4月1日  
名古屋西部ソイルリサイクル株式会社  
代表取締役社長 松永 元秀

## 6. 環境経営目標

### (1) 目標の設定

2021年度を基準年度とし、2022年度の削減目標を下表の通り定める。

項目	単位	2021年度 (基準年度)	2022年度目標
電気使用量	kWh/千トン	1,391	1,350 (2.7%削減)
軽油使用量	L/千トン	321	307 (4.6%削減)
CO2排出量	kg-CO2/千トン	1,357	1,300 (3.8%削減)
産業廃棄物	kg	64,345	63,000 (2%削減)
一般廃棄物	kg	470	460 (2%削減)
水使用量	m <sup>3</sup>	2,429	2,380 (2%削減)

※電気の二酸化炭素排出係数は中部電力ミライズ(株)2021年度調整後排出係数0.379kg-CO2/kwhを使用

※電気使用量、軽油使用量及びCO2排出量は生産量千トンあたりの数値

※産業廃棄物は当社が排出事業者として排出したもの

### (2) その他の目標

- ① 愛知県認定の「あいくる材」である改良路盤材の活用促進を図る。
- ② 近隣地域への環境活動を推進する。
- ③ 食品ロスの削減に取り組む。

## 7. 環境経営計画

	環境目標	実施項目	実施責任者
(1)	電気使用量の削減	① 部屋の消灯 ② パソコンのシャットダウン ③ 室温管理 ④ 生産効率の向上	技術課長 総務課長 技術課長 生産課長代理
(2)	燃料使用量の削減	① 周回点検の実施 ② 安全マニュアルの遵守 ③ 社用車のエコドライブ ④ 生産効率の向上	生産課長代理 生産課長代理 総務課長 生産課長代理

(3)	産業廃棄物排出量の削減	① 搬入土のチェック ② 異物混入防止強化運動 ③ 発注機関への働きかけ	技術課長 技術課長 技術課長
(4)	一般廃棄物排出量の削減	① 事務用紙の削減 ② リサイクルプラスチックカードの使用	総務課長 技術課長
(5)	水使用量の削減	① 雨水等の利用 ② 水量を調整、節水	技術課長 技術課長
(6)	その他	① あいくる材の周知、広報活動 ② 清掃活動 ③ 弁当の適量注文	技術課長 総務課長 総務課長

## 8. 実施及び運用

### (1) 電気使用量の削減

- ① 使用した部屋は最後に退出する者が消灯する。
- ② パソコンは当日最後に使用した者がシャットダウンを行う。  
※①②については、事務棟1階は生産課・技術課、2階は総務課の最後に退社する者が最終確認をする。
- ③ 社員に貸与しているブルゾン(夏用・冬用)及び防寒着等を活用し、適正な室温として夏28℃、冬20℃を目安とする。
- ④ 時間当たりの生産量を意識し、メリハリのある生産を行うことで生産効率を向上させる。

### (2) 燃料使用量の削減

- ① 重機を操作する前にエンジン音・タイヤ空気圧等の「周回点検」を実施することで重機の燃費向上を図る。(チェックリスト活用)
- ② 重機作業時は「安全作業マニュアル」を遵守することで急発進・急制動を避け、重機の燃費向上を図る。
- ③ 社用車運転時はモニターなどを活用し、エコドライブに努める。
- ④ 時間当たりの生産量を意識し、メリハリのある生産を行うことで生産効率を向上させる。

### (3) 産業廃棄物排出量の削減

- ① 受付モニターにてダンプ荷台の土砂に異物混入がないかチェックし、問題があれば施工業者に対して注意を行う。
- ② 毎年「異物混入防止強化期間」を設定し、搬入される土砂をランダムに確認して施工業者に対し注意喚起を行う。
- ③ 工事発注機関に対して情報提供、異物削減についての施工業者への指導及び協力の要請を行う。

### (4) 一般廃棄物排出量の削減

- ① 資料等のポイントを明確にし、印刷物やコピー枚数を減らす。また、不要となった印刷物を保管し、社内用資料作成の際に裏紙として再利用する。



※不要となった印刷物はそれぞれ設置した専用ボックス内に保管する。但し、機密度の高い書類(個人情報等の記載のあるもの)は裏紙利用せず、別に設置した焼却処分用のボックスに保管し随時焼却処分する。

- ② 計量用プラスチックカードの素材をリサイクルプラスチックに変更し、環境への配慮を行う。

(5) 水使用量の削減

- ① 雨水等のさらなる有効活用を図るため、埃止め散水栓を増設する。  
② 水道の使用時は蛇口を全開にせず、8割以下程度の開放に留める。

(6) その他

- ① 愛知県認定の「あいくる材」である改良路盤材を、周辺市町に周知し、活用を促進する。  
② 地域のクリーン活動として、会社周辺の清掃活動を社員全員で実施する。  
③ 弁当は適量を注文し、完食する。

## 9. 関係法令

法規等の名称	主な要求事項・義務・規制基準	届出年月日・取組み
<b>環境法(環境省)</b>		
大気汚染防止法 愛知県、大気汚染防止法第4条第1項に基づく排出基準を定める条例	一般粉じん発生施設届出	1994年9月6日届出 2020年10月21日届出 2021年6月25日届出
愛知県公害防止条例	一般粉じん発生施設設置届	1994年9月6日届出
県民の生活環境保全に関する条例	粉じん、騒音、振動に関する事項の届出	1994年9月6日届出 2020年10月21日届出
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	がれき類中間処理施設届出	2021年10月22日届出(更新)
公害防止組織の整備に関する法律	公害防止管理者の選任	2018年2月21日届出(正・副2名)
土壌汚染対策法	建設発生土の受入れ基準	要処置区域(法第6条)、形質変更時要届出区域(法第11条)に該当する工事からの建設発生土は原則受入れない
建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第1条	取り組んでいる
<b>環境基本法(環境省)</b>		
循環型社会形成推進基本法	第11条 事業者の責務 資源の有効な利用の促進に関する法律 指定副産物の再生資源としての利用の促進に取り組むことが求められている	取り組んでいる

水質汚濁防止法 愛知県、水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準を定める条例	水質汚濁防止法第三条第一項の規定 水素イオン濃度(水素指数)(pH)、海域に 排出されるもの 5.0以上9.0以下	中和水槽を設置 pHは電子計測装置で常時監視している
<b>産業法(環境省)</b>		
騒音規制法	土石用又は鋳物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機(原動機の定格出力が7.5kW以上のものに限る)	1994年9月7日 騒音発生施設届出
振動規制法	土石用又は鋳物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機(原動機の定格出力が7.5kW以上のものに限る)	1994年9月7日 振動発生施設届出
<b>行政手続法(総務省)</b>		
消防法	消防法第17条の基準に適合	1995年8月11日 消防用設備等設置届出 1995年4月5日 消防設備阻害物質(生石灰)届出
浄化槽法	第10条 浄化槽管理者の義務	点検、清掃を専門業者に依頼し、実施している
<b>工場立地法(経済産業省)</b>		
工場立地法	施行令第1条(業種 製造業)、第2条(規模 敷地面積9,000m <sup>2</sup> 以上) 「国準則」法第4条 緑地20%以上	1994年9月2日届出
工場立地法の緑地規制制度の緩和	(第9条、10条) 緑地面積の緩和 面積率 緑地の面積の敷地面積に対する割合 5パーセント以上	2017年2月14日届出、現在の緑地面積17%
弥富市地域経牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律	第9条1項の規定に基づく準則を定める条例	
<b>その他</b>		
愛知県環境基本条例 廃棄物の適正な処理に関する条例	第4条 事業者の責務	遵守しています
弥富市環境保全条例	第4条 事業者の責務	遵守しています
家電リサイクル法	特定家庭用機器の再商品化	遵守しています
フロン排出抑制法	業務用エアコン(重機含む)の点検・記録	遵守しています

## 10. 取り組み状況の確認・評価

### (1) 環境経営目標 2022年度運用結果

項目	単位	2021年度 (基準年度)	2022年度 目標値	2022年度 実績値	評価
電気使用量	kWh/千トン	1,391	1,350 (2.7%削減)	1,331 (4.3%削減)	○
軽油使用量	L/千トン	321	307 (4.6%削減)	288 (10.3%削減)	○
CO2排出量	kg-CO2/千トン	1,357	1,300 (3.8%削減)	1,249 (8.0%削減)	○
産業廃棄物	kg	64,345	63,000 (2%削減)	56,330 (12%削減)	○
一般廃棄物	kg	470	460 (2%削減)	403 (14%削減)	○
水使用量	m <sup>3</sup>	2,429	2,380 (2%削減)	2,475 (2%増加)	×

※評価 ○=達成 ×=未達成

※原単位での実績値の算定根拠となる各数値は下記の通り

- ・生産量 220,440 トン
- ・電気使用量 293,505 kWh
- ・軽油使用量 63,583 L
- ・CO2排出量 275,283 kg-CO2

### (2) 環境経営計画 2022年度確認結果

実施項目	評価	コメント
電気使用量の削減		
① 部屋の消灯	○	休憩時等の消灯が実施されているので継続する
② パソコンのシャットダウン	△	消し忘れが散見される
③ 室温管理	○	各エアコンに室温目安の表示を行った
④ 生産効率の向上	○	時間当たり生産量が増加した
燃料使用量の削減		
① 周回点検の実施	○	チェックリストにより確認されている
② 安全マニュアルの遵守	△	重機による事故は減少したがゼロではない
③ 社用車のエコドライブ	○	ハイブリッド車を使用している
④ 生産効率の向上	○	時間当たり生産量が増加した

産業廃棄物排出量の削減		
① 搬入土のチェック	○	チェックを行い都度注意している
② 異物混入防止強化運動	○	異物混入防止強化月間を実施した
③ 発注機関への働きかけ	○	発注機関への要請を行った
一般廃棄物排出量の削減		
① 事務用紙の削減	○	裏紙利用が浸透した
② リサイクルプラスチックの使用	○	プラスチックカードの素材変更を行った
水使用量の削減		
① 雨水等の利用	△	場内散水設備の増設を行ったが使用量は増加した
② 水量を調整、節水	○	元栓を絞ることで全体的な水量を減少させた
その他		
① あいくる材の周知、広報活動	△	見本市の参加等行ったが周知が不足している
② 清掃活動	○	毎月清掃活動を実施している
③ 弁当の適量注文	○	ご飯の有無及びサイズ（小・大）を選択している

※評価 ○できた △一部できた ×できなかった

### (3) 環境法令(違反・訴訟の有無)

環境関連法規に対する遵守状況について、違反はなく全て適合しております。また、関係当局より違反等の指摘もございません。

2023年3月31日 環境管理責任者 宮下 朝臣

## 11. 代表者による全体評価・見直し指示

### (1) 見直し

2022年度は初めて年間を通じて取組みを行った年度であったことから、環境経営方針及び推進体制の変更は行わないものとする。また、各項目の見直しについては下記の通りとする。

環境目標	見直し
電気使用量の削減	パソコンのシャットダウンについて視覚的に明示を行う
燃料使用量の削減	重機にドライブレコーダーを設置する事により社員の安全作業に対する意識を高める
産業廃棄物排出量の削減	異物が多量に混入している場合は受入の拒否等の対応強化を行う
一般廃棄物排出量の削減	資料の訂正を行う際は訂正箇所のみ印刷を行い、重複した内容の印刷は行わないようにする

水使用量の削減	雨水貯水槽の水位を見直すことで場内散水に使用する雨水の割合を増加させる
その他	あいくる材について引き続き広報活動を行うとともにHP等でのPRを強化し、さらなる周知を図る

## (2) 今後の目標設定

項目	単位	2021年度 (基準年度)	中長期目標		
			2023年度	2024年度	2025年度
電気使用量	kWh/千トン	1,391	1,330 (4.4%削減)	1,310 (5.8%削減)	1,290 (7.3%削減)
軽油使用量	L/千トン	321	288 (10.3%削減)	284 (11.5%削減)	280 (12.8%削減)
CO2排出量	kg-CO2/千トン	1,357	1,240 (8.6%削減)	1,220 (10.1%削減)	1,200 (11.6%削減)
産業廃棄物	kg	64,345	56,300 (12.5%削減)	55,600 (13.6%削減)	54,900 (14.7%削減)
一般廃棄物	kg	470	403 (14.3%削減)	398 (15.3%削減)	393 (16.4%削減)
水使用量	m <sup>3</sup>	2,429	2,380 (2.0%削減)	2,350 (3.3%削減)	2,320 (4.5%削減)

## (3) 代表者総括

2022年度は初めて年間を通じて取組みを行った年度であったが、一部の項目を除いて数値目標を超える削減を達成することができた。また、昨年度は、よりの確な実績把握を行うため、総量的な管理を行っていた電気・燃料・二酸化炭素の各項目を生産量当りの単位で管理するよう見直しを行った。

社員に対しては、定期的に削減状況の経過報告を行った事により、取組みに対する成果を実感し意欲の向上に繋げることができたため、次年度は一部未達成となった目標・計画の達成を取組みの軸として中長期での継続的な改善に取り組んでいきたい。

2023年 6月 30日

名古屋西部ソイルリサイクル株式会社

代表取締役社長 松永 元秀